

2025 年 12 月 17 日

〒222-0034

神奈川県横浜市港北区岸根町 660 番地 19

合同会社 Happy horse

代表社員 東 博文 様

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北一丁目 11 番 16 号

株式会社地域新聞社

代表取締役 細谷 佳津年

質問状（4）

当社の一部の株主における共同協調行為の存否に関して、追加でお伺いしたい下記(1)乃至(5)の各事項につきまして、**2025 年 12 月 24 日（水）まで**にご回答いただけますようお願い申し上げます。

なお、略語の定義は、特段の断りのない限り、従前の質問状の例によるものとし、質問をする趣旨及び回答の取扱い等についても従前の質問状に記載のとおりです。

記

(1) 2025 年 11 月 30 日開催の当社第 41 期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）

における議長交代動議について

- ・ バイオセラミックは本総会において、議長の不信任及び議長を細谷氏から櫻井重彰氏へと交替することを求める動議を提出し、これが否決されると、MTM Capital の取締役である能勢元氏が当該動議について投票の方法による採決の実施を要請しましたが、当該動議は再度否決されました。その後、KING 有限責任事業組合の相良健志氏も、当該動議について、大株主が反対している中で拍手で採決を行うのは違法であるため、投票の方法により採決を行うべきであるとの意見を述べました。さらに、MTM Capital の能勢元氏は、自らが議長交代動議に賛成である旨の意見を表明すると、KING 有限責任事業組合、バイオセラミック及び貴社を順次指名してこれらの株主が議長交代動議に賛成であることを議場で確認されました。その直後、中谷正和氏も、議長交代動議の採決方法は違法であった旨及び自らも議長交代に賛成である旨を述べました。本総会における以上の経過に鑑みると、貴社は、**バイオセラミック及び同社取締役の櫻井重彰氏、MTM Capital 及び同社取締役の能勢元氏、KING 有限責任事業組合及び同組合**

の組合員である**相良健志氏**、並びに**中谷正和氏**と本総会前からの知り合いであり、本総会における株主権の行使等について、これらの者と協調的な行動を取っていたものと考えられますが、

- ① 貴社とこれらの者との間の関係（出資関係、資金の貸借関係、役員兼任関係、親族関係、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係及び一方の従業員、組合員その他構成員が他方の従業員、組合員その他構成員である又はあったことがあるなどの人的関係を含むが、これに限りません。以下、同じ。）について改めてご説明ください。
- ② 貴社がこれらの者との間で行った議長交代動議を含む本総会に関する意思連絡の詳細（意思連絡の時期、内容を含みます。）についてご教示ください。

（２） 本総会における取締役候補者差し替えの修正動議について

- ・ バイオセラミックが当社宛てに送付し、バイオセラミックのウェブサイト上でも開示している 2025 年 11 月 25 日付け「第 41 期定時株主総会における修正動議提出のお知らせ」において、バイオセラミックは本総会の「第 2 号議案 取締役 5 名選任の件」に関して、候補者である細谷佳津年氏（以下「細谷氏」といいます。）についてバイオセラミックの代表取締役である櫻井重彰氏に差し替える旨の修正動議を提出する予定である旨を公表し、これを前提に委任状勧誘を実施していました。しかし実際には、バイオセラミックは、本総会において当該議案に関して細谷氏、齋藤律子氏及び田中康郎氏の 3 名の候補者に代えて櫻井重彰氏、相良健志氏（KING 有限責任事業組合の組合員）及び村上泰基氏（ピクセルカンパニーズの取締役）の 3 名の選任を求める修正動議を提出しました。この点、貴社は上記（１）のとおり、バイオセラミックと本総会における株主権の行使等について協調的な行動を取っていたと考えられますが、バイオセラミックによる取締役候補者差し替えの修正動議の予告及び本総会当日の修正動議の提出に関して、バイオセラミックその他の当社株主（本質問状に氏名・名称が記載されている株主を含みますが、これに限りません。）との間で行った意思連絡の有無及びその詳細（意思連絡の当事者、時期、内容を含みます。）についてご教示ください。

（３） バイオセラミックの委任状勧誘に応じた株主について

- ・ バイオセラミックと貴社は、本総会においていずれも会社提案議案の全てに対して反対の議決権を行使されましたが、本総会に関してバイオセラミックに委任状を提出した株主のうち、**野本豊氏**、**鈴木祥元氏**、**静岡エネルギー**、**日本シーサプライ**との間の関係、並びに、当社株式の取得・議決権の行使・提案行為等に関する意思連絡の有無

及びその詳細についてご回答ください。ご回答にあたっては、貴社とこれらの者を含む当社の特定の株主がいずれも本総会の基準日直前の 2025 年 7 月から 8 月の間に相当数の当社株式を取得し、かつ、同年 10 月下旬に一斉に当社株式を処分しており、この頃、日本証券金融株式会社名義の当社株式が大幅に増加していることに鑑みて、合理的な説明をご教示ください。

(4) 株式会社 NOX（以下「NOX」といいます。）との関係等について

- ・本総会において NOX の篠原猛氏は、「私の名前も手紙の中に入れられた」、「まず一番にアクセスジャーナル。私の名前を書いて、アクセスジャーナルに確認とってこれ出したんですか。これ誰が書いたの、文章は」、「アクセスジャーナルに今回書いた紙、アクセスジャーナルに確認をとって文章を書いたのか、私の名誉棄損なんですよ。それを平気にしたのはあなたが書いたんでしょ」等と発言しました。本総会においてバイオセラミックが行った取締役候補者差し替えの修正動議は、本記事記載の「ウルフバック戦術」による「経営権奪取」に該当する行為であることが合理的に疑われますが、貴社と NOX 及び篠原猛氏との間の関係、並びに、当社株式の取得・議決権の行使・提案行為等に関する意思連絡の有無及びその詳細についてご回答ください。

(5) 東野綾太氏による取締役等の職務執行停止及び職務代行者選任の仮処分命令申立てについて

- ・東野綾太氏は、2025 年 12 月 5 日付けで上記（1）の議長不信任動議に関する細谷氏の議事進行に議事整理権限の逸脱・濫用があったこと等を理由として、細谷氏を含む当社取締役の職務執行停止及び職務代行者選任を求める仮処分命令を千葉地方裁判所に申し立てています。本総会における議長不信任動議及び取締役選任議案に関して本総会の結果を争う動機を有しているのは、議長不信任動議に賛成し、取締役選任に係る会社提案議案に反対した株主であると考えられますが、①貴社と東野綾太氏との間の関係及び②貴社が東野綾太氏との間で行った当社株式の取得・議決権の行使・提案行為等に関する意思連絡の有無及びその詳細についてご教示ください。

以 上